

在宅患者の吸入指導における保険薬局との連携について

2025年6月1日

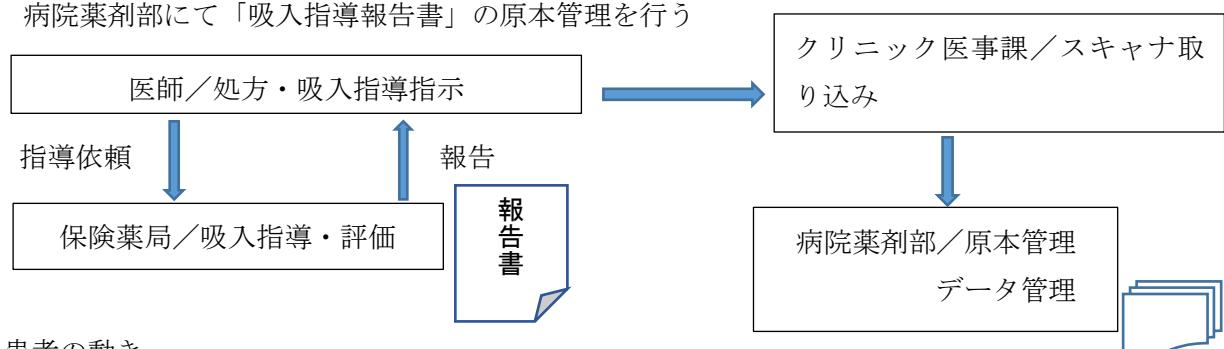
みずしま協同クリニック

水島協同病院

1. 吸入指導の概要

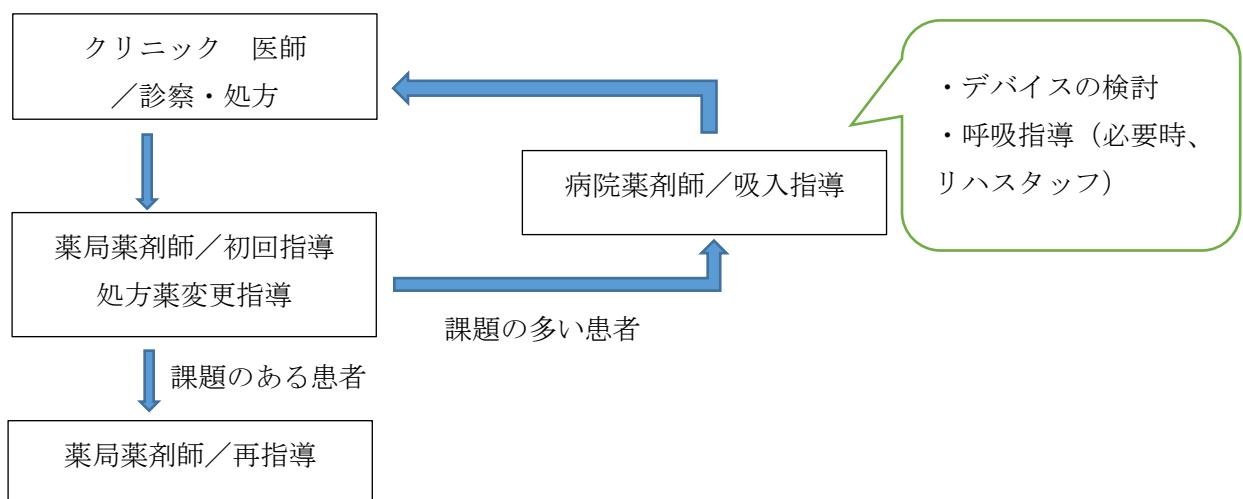
■ 吸入指導指示、報告の流れ

- 1) 医師は、吸入薬の初回処方時に「初回指導」、再指導必要時に「再指導」、処方薬変更時に「処方薬変更指導」と処方箋にコメントを記載する。
- 2) 保険薬局にて薬剤師は、吸入指導を行い「吸入指導報告書」に従って評価し、報告書を以て医師へ報告する
- 3) クリニック医事課にて「吸入指導報告書」をスキャナで取り込み、報告書原本は病院薬剤部へ。
- 4) 病院薬剤部にて「吸入指導報告書」の原本管理を行う



■ 患者の動き

- 1) 吸入指導の必要のある患者は、保険薬局にて吸入指導を受ける
- 2) 「吸入指導報告書」にて「課題があります」と評価された患者は、次回受診時に再指導を受ける。「課題が多い」と評価された患者は、次回受診時に病院薬剤師による吸入指導を受ける。この時、デバイスの変更等も検討し、医師と協議する。
- 3) 2) でデバイスが変更となった患者は、再度、保険薬局にて吸入指導を受ける。



2. 情報交換会

定期的（2~3か月に1回）に吸入指導状況の情報交換、学習会を行う。

メンバー：医師、保険薬局薬剤師、病院薬剤師、看護師、医事課職員、他